

編集・発行/品川区地域振興部商業・ものづくり課

Shinagawa Industrial News

しながわ

産業ニュース



No.172

2016年(平成28年)5月

〒141-0033 品川区西品川1-28-3 品川区立中小企業センター2階

TEL.5498-6334 FAX.5498-6338

融資のご案内

区融資制度がさらにお得になりました!!

ここが変わりました! ①全ての資金で金利を0.1%引下げ!
②特定創業支援事業を受けた方は創業支援資金が3年間無利子!

平成28年4月より、区内中小企業事業者様にご利用いただいている中小企業事業資金がさらに使いやすくなりました。これまで、ご利用いただいた方からは「低利の融資あつ旋により、非常に助かる」「創業支援資金を受けた際、据置期間が1年間あるため、当初の物入りな時期を乗り越えられた」等、様々な声を頂いています。仕入、人件費等の運転資金や機械、営業車購入等の設備資金など、各種の経営事情に合わせて、是非お役立てください!!

※1 資金制度	資金用途	あつ旋限度額	本人利子負担	返済期間(うち据置月数)	保証料補助率
小規模企業特別事業資金	設備/運転	1,250万円	3年目まで 無利子 4年目以降 0.2%	5年以内(6か月)	全額補助
事業設備資金	設備	3,000万円	0.6%	7年以内(6か月)	2/3
事業運転資金	運転	2,000万円	0.6%	5年以内(6か月)	2/3
創業支援資金	設備	1,500万円 〔運転の場合は 1,000万円〕	※2 0.2% または 0.7%	設備の場合10年以内(12か月) 設備/運転(併用) または 運転の場合7年以内(12か月)	全額補助 または 1/2
	設備/運転(併用)				
	運転				

※1 主要資金一部抜粋

※2 特定創業支援事業認定を取得された方は3年間無利子でご利用いただけます。(4年目以降0.2%)

その他資金等の詳細は区ホームページまたは右記までお問い合わせください。

問い合わせ

商業・ものづくり課経営相談係 TEL 5498-6334

東京信用保証協会からのお知らせ

中小企業の皆さまを応援します!

東京信用保証協会は「信用保証」により中小企業の資金調達を力強くサポートします!

無担保での利用が可能
保証付融資の9割以上が無担保でのご利用です。

ニーズに応じた資金調達が可能
協会独自の制度のほか、品川区・東京都の「制度融資」がご利用可能です。短期資金から最長20年の設備資金まで豊富なメニューをご用意しています。

さまざまな経営支援メニューが利用可能
保証による金融支援のほか、経営に関するご相談、ビジネスフェアや公開講座の開催など、経営支援も行っています。

- 創業保証** これから創業したい、創業して間もない方へ
- 流動資産担保融資保証(ABL)** 「売掛債権や棚卸資産」を活用し資金調達を行う方へ
- 当座貸越根保証** 資金ニーズに合わせてお借入、ご返済を希望される方へ
- 特定社債保証(私募債)** 資本市場から直接資金調達を行う方へ
- セーフティネット保証** 取引先の倒産、災害、取引金融機関の破綻などにより経営の安定に支障が生じている方へ

お問い合わせ先 東京信用保証協会 五反田支店 TEL:03-5447-8250 詳細は当協会ホームページをご覧ください。http://www.cgc-tokyo.or.jp

平成28年度 中小企業向け 助成事業メニューのご紹介

事業	助成金	募集期間	問合せ
ワークライフバランス支援助成 ・コンサルティング費 ・育児スペース整備費 ・ベビーシッター経費 ・配偶者出産休暇奨励金	最大100万円(対象経費の2/3) 最大100万円(対象経費の1/2) 10万円	平成29年2月28日まで	①
中小企業BCP作成支援事業	最大100万円(対象経費の2/3)	平成29年2月28日まで	
事業所用LED照明設置助成(区内施工業者による工事)	最大50万円(10万円以上の設置費用の1割)	先着順5件	
業務用太陽光発電システム設置助成	最大15万円(一件5kwまで)	先着順10件	②
低公害車買換え支援事業 ※対象は、「東京都環境保全資金」の利子補給金等交付決定通知を受けた方	・利子補給額: 利子と東京都利子補給金確定額との差額 ・信用保証料補助額: 信用保証料と東京都信用保証料補助金確定額との差額	平成29年3月31日まで	
エコアクション21認証取得支援事業	最大15万円(登録費用の1/2)	先着順4件 ※5月26日(木)の説明会参加を受付中	③
商店街装飾灯電気料金 ※対象は、区内商店街	助成基準額を昨年度同様、平成25年度比2割増額(基準額の例: 装飾灯1本あたり年額13,440円)	6月3日~6月23日(予定)(申請のご案内を商店街様あてに送付)	④

★各事業の詳細は区ホームページをご覧ください。
問合せ① 商業・ものづくり課経営相談係 TEL 5498-6334
問合せ② 環境課環境管理係 TEL 5742-6749
問合せ③ 環境課環境推進係 TEL 5742-6755
問合せ④ 商業・ものづくり課商店街支援係 TEL 5498-6332

プレミアム付き区内共通商品券発行事業の助成

10%のプレミアムが付いた区内共通商品券(額面総額3億3,000万円)を4月22日に品川区商店街連合会が発売しました。区は10%のプレミアム分などの経費を助成しています。購入者の使用期限は8月31日、お店の方の品川区商店街連合会への換金期限は9月30日です。期限切れにご注意ください。

問い合わせ 商業・ものづくり課 商店街支援係 TEL 5498-6332

製造業および情報通信業への企業訪問調査を実施しています

中小企業の皆様への更なる支援の充実を図るため、品川区職員による企業訪問調査を実施しています

- 対象業種 製造業および情報通信業
- 調査期間 4月上旬~8月下旬(予定)
- 調査内容 ①経営動向や現状課題について ②現在品川区が実施している支援策へのご意見・ご要望について ③新たな支援策についてのご要望について 等
※その他、現在品川区が実施している支援策のご紹介・ご提案も合わせて実施させていただいております。
- その他 訪問させていただく日時等については、お電話等にて随時ご相談させていただきますので、お忙しいところ大変恐縮ですが、調査へのご理解ご協力をお願いいたします。

問い合わせ 商業・ものづくり課産業活性化担当 TEL 5498-6351

成長意欲の高い創業者を応援します 武蔵小山創業支援センターオフィス入居者募集

インキュベーションマネージャーによるアドバイスなど、総合的な支援を行います。詳細は、武蔵小山創業支援センターHPもしくは下記までお問い合わせください。

○所在地 品川区小山3-27-5(東急目黒線 武蔵小山駅西口 徒歩3分)
○申込期限(応募書類必着) 5月31日(火)
内覧を希望される方は、事前に武蔵小山創業支援センターまで予約をしてください。

○料金など
対象 サービス業または小売業で今後半年以内の創業予定者および創業後3年未満の中小企業者
オフィス/607号室(5.69m)
月額使用料/23,000円
保証金/69,000円(月額使用料の3か月分)
設置物/デスク・椅子・キャビネット
入居期間/原則2年間(条件により更新あり)

問い合わせ先 商業・ものづくり課 TEL 5498-6333(直)
申込書提出先 武蔵小山創業支援センター TEL 5749-4540(直)